

## 現代日本の食屍習俗について

著者	近藤 雅樹
雑誌名	国立民族学博物館研究報告
巻	36
号	3
ページ	395-407
発行年	2012-02-27
URL	<a href="http://doi.org/10.15021/00003866">http://doi.org/10.15021/00003866</a>



Island (*Ehime* prefecture), the western area of *Mikawa* district (*Aichi* prefecture), and *Itoigawa* city (*Niigata* prefecture).

It may be felt abnormal to eat remains but it reflects the primitive thought of absorbing the exceptional vital energies and abilities of the dead who were especially long lived or respected persons. The act can express regret too, as when a husband bites the ash of his lost wife.

I conclude that such cases of cannibalism exhibit natural human emotion.

はじめに	2 感化と哀惜
1 骨粉をのむ	2.1 愛知県三河地方西部の事例
1.1 兵庫県淡路島南部の事例	2.2 新潟県糸魚川市の事例
1.2 愛媛県越智郡大島の事例	2.3 骨を噛む
1.3 民間療法としての食屍行為	おわりに

## はじめに

「葬儀の後で、近親者が集まって、大往生をとげたその人の遺骨を粉にして、分けあって飲んだ。」

私がこの話を聞かされたのは、1987年2月下旬のことだった。

当時、私は、兵庫県立歴史博物館に勤務する民俗部門担当学芸員だった。そして、この行為がおこなわれた場所が、淡路島の南の方だというのだから、耳を疑いたくなるほどに驚いた。民俗学の調査研究をもって正規の職に就いている者のはしくれとして、一瞬「まさか」と、思ったのだった。

考古学上「縄文時代」と命名される時代区分が設定される端緒となった大森貝塚の発掘調査を指揮したのは、エドワード・シルベスター・モースである。彼は、土器片とともに出土した一部人骨の観察結果から、この貝塚を形成した古代人たちの間に食人の痕跡を認め、その見解を『大森介墟古物編』にまとめて公表した（モース1879）。これが広義の日本人類学会史上最初の学術報告である。

その後、日本人の間にもかつて食人の習慣があったとする意見をめぐって議論が交わされてきたが、この問題は、まだ解決したとは言い難い。

極限状態に陥った場合、たとえば、大飢饉や長期の籠城戦を強いられたことにより兵糧が尽き果てたあげくの飢餓の克服のためとして、人の屍肉をむさぼる。あるいは梅毒などの難病克服のために薬用とするために墓をあばいて脳漿を得るなど、食人に類する行為がおこなわれてきたとする歴史書の記述や、新聞報道、伝聞などの事例を知らずにいたわけではなかった。しかし、それらは、いずれも、過去のデータを集めて考察した書物の中での話だったのである。実際に、自分自身がそのような体験をした人たち、もしくはその縁者たちと遭遇して話を聞くことになるなどとは、思いもよらなかった。

## 1 骨粉をのむ

### 1.1 兵庫県淡路島南部の事例

淡路島は、古来、阿波国との関係が深く、江戸時代を通じて徳島藩主蜂須賀氏の領地となっていた。そして、洲本三熊山に支城を築き、家老の稲葉氏を配して淡路国2万石を間接支配していた。そのため、阿波藩から干渉を受けることは少なく、肥沃な三原平野と、福良・由良などの良港に恵まれた南部を中心に独自の慣習が保持されると同時に淡路独自の文化が育まれてきた。そして、阿波国と紀伊国を中継する南海道の要衝として栄えてきた。泉南地方との交易を介して京坂地方との交流も盛んな土地柄であった。かえって、小笠原氏10万石の城下町として、また山陽道の宿場町として栄えていた明石を対岸に望みながら、平地にも良港にも恵まれなかった島北の小規模な集落群の方が、近年に至るまで古風な民俗慣行を遺していると考えられていた。西谷勝也が報告した淡路島北部に伝承されていた「ヤマドッサン」に関する丹念な調査記録は、奥能登の「アエノコト」に通じる要素が保持されていた。まさにそのような印象を当時の民俗学者たちに強く与えて高く評価された。ちなみに、西谷は、この著作によって柳田賞を受賞した（西谷1970）。

思いもかけず、自己体験を聞かせてくれたのは、大阪市内で働いていた淡路島出身の女性である。彼女の年齢を、そのときの私は「還暦前後かな」と思った。でも、教えてはくれなかった。今となつては、そんな些細なことさえが悔やまれる。本当は、もっと老けていたのかもしれない。パートタイマーとして外勤している女性たちは、概して世帯やつれを感じさせないばかりか、体力的にも、心理的にも、実年齢以上の

若々しさを感じさせることがあるものだからである。

そんな彼女が、正月が明けて間もないころに葬儀の知らせを受けて帰郷した。冒頭の一文は、その折に、彼女自身が生まれて初めて体験したことに驚いたという情景の片鱗を、思わず口走ったものだったのだ。しかし…。

口にしてしまったことを直に後悔したようだ。あとは、貝になった。

そのことがあった前年の7月、設立5年目を迎えた国立歴史民俗博物館が、国内各地の民俗学研究者たち30名を「博物館資料調査委員」に委嘱した。私もその1人に選ばれた。同年暮れに開かれた初会合では、当時の土田直鎮館長による「博物館資料調査委員会」を発足させた趣旨説明があり、坪井洋文民俗研究部長の「国立歴史民俗博物館の研究活動について」と題した報告の後に、同館の調査研究・資料情報の収集活動に対する協力要請があった。具体的には、同館が定めた「博物館資料調査カード」に必要な事項を記入して随時提出するというものだった。

2期3年間の任期の間に、特に重点的な課題として要請された調査主題は、第一に「通過儀礼—日常生活を含めての人の一生—」だった。これは、2期を通してかわらなかった。そして「子供の遊戯具」がサブテーマとされていた。

そこで、私は、早速、遺骨の粉末を飲む話をカードに記入して提出した。その報告内容の主要な部分を以下に引用しておく。

資料名称	標準名	火葬骨の粉末
製作者		死者の縁者
製作法・材料		天寿を全うした者の火葬骨をすりおろし、粉末状にする。
使用法		粉末にしたものを服用する。頭が良くなるようにとって服用する。これは、同席した体験者（婦人）からの聞き書きだが、体験者が多くを語りたがらず、その内容は不確かな部分が多い。また人道的立場から、公表にあたってはきわめて慎重でなければならない。 正月を過ぎてまもなく、郷里で葬式に参加した際（夫の郷里か否か不明）、葬式後に参会者が死者の遺骨（火葬骨）を持ち帰り、粉にすりおろして服用する場に同席した。頭が良くなるのだといわれ、驚くとともに大変気持ちの悪い思いをしたという内容であった。その伝承地は、あるいは伝承者は、南淡町福良の附近というより判明しない（略）（近藤1989）。

私は「この話の事実関係を現地確認することは、非常に困難が予想されるが、急務であろう。」と書き添えたが、国立歴史民俗博物館がその後調査を試みた気配はなく、追跡調査の要請もなかった。

「単なる奇習としてとらえるのではなく、葬送儀礼における共食の観念に解釈を求める必要があると思われる」とも、書き添えた。

遺骨の処理については、遺髪や遺爪の扱い方、遺品の形見分けとの関連も検討する必要があるのだろう。両墓制の側面からは、ステバカ・サンマイなどと称される共同墓地から掘り出された、先行して埋葬されていた遺骨の処理方法の問題や、散骨の問題にも展開していくだろう。しかし、今は食屍という行為についてのみ紹介し、検討を加えるだけに止める。

## 1.2 愛媛県越智郡大島の事例

その後、今度は、1996年の夏に、民俗学の集中講義に出向いた松山大学で、1人の受講生から同様の話を聞かされた。

その日の講義は、現代社会のファッション現象として、主に若者たちの間に浸透し、日常化しつつあった「ピアス *pierce*」と「タトゥ *tattoo*」を話題にしていた。そして、民族学や考古学が研究対象としてきたさまざまな「身体変工 *mutilation*」を紹介して、彼らが流行の先端を行くファッションだと受けとめている各種の身体変工（整形手術を含む）との比較を試みたのだった。

ピアスやタトゥに潜む本来の意味と、現代社会にそれらが受容されようとしている過程での変容ぶりを、学生たち自身に考えさせたいと目論んでいたのである。そして、彼ら彼女たちは、自ら体験した「身体変工」をどのように思うのか、できれば本音を聞き出したいもあった。

最後に、翌日の講義では「食人 *cannibalism*」と「首狩 *head-hunting*」そして「人身供犠 *human sacrifice*」を扱うこと、そして、それらの痕跡が、今日の私たち日本人が無意識裏に受け継いでいる習慣の中にも、さまざまな姿で認め得ることを解説する予定であると告げて講義を終えた。このとき、動機づけのためにと想着、先の淡路島における火葬骨の事例を紹介したのだった。すると、私が壇上から降りた直後に、歩み寄って話しかけてきた女性がいた。そして、所属・学年と氏名を告げてから唐突にこう言った。

「私の祖母が死んだときに、親戚の人が焼いた灰を飲んだことがありました。」

「えっ？」

講義の最後に紹介した、淡路島での事例に誘引されたのだ。

思わず話を聞き始めた。というか、質問を始めた。そして、場所は今治市沖の大島

(越智郡)で、島には母の実家があること、比較的近年のできごとであったことなどがわかった。ただ、そのときは、もう、その場でそれ以上のことは聞けなかった。教室には、残って雑談しながら弁当をひろげ始めた学生たちがいる。ここで今、話を続けていたのでは、彼女のプライバシーにかかわる問題が生じかねない。彼女自身も、

「そのときは、まだ小学生だったので」と、当時の記憶があいまいであることを打ち明けてくれた。しかし、関心を深くした様子で、

「お盆休みに帰省するので、その間に、おばさんたちに聞いてきます」と言うのだった。

夏休みが終わり、学生たちが作成したレポートの束が詰まった宅配便の箱が届いた。彼女が提出したレポートには、島内の親類縁者を頼って聞き取り調査をした結果が記されていた。それによると、彼女の祖母の葬式は、1984年におこなわれていた。すると、彼女はまだ7～8歳の少女だったわけだから、葬儀に奔走する大人たちの動向など、わかるはずがなかっただろう。しかし、そのレポートの内容は、短いものではあったが、かなりしっかりしていた。

一般教養の単位レポートとして捨て置くには忍びなく、公表したいと考えた私は、本人の了解を求めるため、大学の教務課を通じて何度か連絡をとる一方、当時、何かと指導を仰ぐことの多かった東洋大学の島建彦先生にお願いしてご意見をうかがうことにした。彼女のレポートをコピーして郵送して見ていただいた。幸い、本人の了承も得られたので、若干の文章整理を施したうえで『西郊民俗』に掲載していただいたのだった。

以下にその一部を紹介する。

(略) 愛媛県越智郡の大島で、「人灰をのむと丈夫になる」とか、「人灰は万病にきく」とかかって、人を焼いた骨を湯でとかしてのむということを知られた。昭和五十九年の祖母の葬式の際には、現在六十三歳の祖母の姪が、そのことを思いだしてこれをのんだという。当時の私は小学生で、それを聞いただけでおそろしく感じられたものである。

大島の吉海町泊で調べてみると、何人もの人がそのことを知っていた。明治四十三年生まれのA女は、大島生まれの大島育ちであって、泊に村をつくった七家の中の一家の初代の娘にあたる。このA女が小学校二、三年生のころに、隣の六十歳過ぎのB女からそのことを聞いたという。B女の夫はこの地の農夫であったが(略)出かせぎにいった時に、B女と知りあって結婚したということである。

そのB女の話では、「私の仕事仲間は性病(おそらくは梅毒)でなくなった。ひどくわずらっていて、どの医者も薬も効果がなく、最後には人灰を薬としてのんでいた。もっと早くのんでいたら、きっとよくなっていたにちがいない。あなたも何かあった時には、人灰

をのむといいですよ」ということであった。(略) 人灰をのむならわしは、それほど古くない時代に(略) 大島に伝えられたものといってよいであろう。

(略) 大島では昭和三十九年には普通に土葬がおこなわれており、昭和四十二年にも遺言によって土葬がおこなわれた(略) (大沢 1996)。

報告の中で「六十歳過ぎの B 女」とされた人物の出身地は不明だが、話の流れから、生年は安政年間(1854～60年)だったことは、ほぼ断定できる。そして、出稼ぎから戻る男とともに渡島してきたこの女性が、拓かれて間もない集落の人たちの間に、件の「骨灰は妙薬」であるという話をはじめとして、ほかにもまだいろいろな知見を語り広めたのではなかったかと推測されるのである。

また「私の仕事仲間」という表現が、B女の述懐としてそのとおりに伝達・記録されたのだとすれば、出身母体はともかくとして、来住する以前の B 女は、農業以外のなりわいによって生計をたてていたと考えるのが妥当であるだろう。行商か、それとも…。いずれにしても、寡黙で朴訥な女性だったとは、考えにくい。うがった見方をするならば、春を販ぐ女性だった可能性もなくはない。しかし、だからといって、売春がただちに反社会的な所業として糾弾されたかという点、その当時は、まだ、必ずしもそうとばかりは言えない一面があった。というのは、以下のような事例もあったことが紹介されているからである。

九州のある離島では、大正期から昭和初期まで、結婚前の一時期に親の意向によってその島に既往する人を相手に売春し、その金で親の家計を助け、一部は嫁入り道具を買うのに当てた。そのことは、魚の行商をすることや女中奉公することとなんら異ならず、特別視されることはなかったという(波平 1985)。

ことわっておくが、ここに引用した記事は、本文中のものではない。「その他多くの禁じられた性と考えられるものがある」として、同書の 530 ページに掲出された「注 62」の「売春」に対する補足であり、売春を罪悪視することへの反証として示された事例の 1 つである。しかし、残念ながら、その事例の依拠するところは明らかにされていない。余計な詮索かもしれないが、何か、そのように表現するほかはない事情があつてのことなのだろうか？

波平恵美子氏はまた、同じ注の中で、

東北地方で売春婦を「ゴケ」というのは、かつて「ゴケ」(未亡人・出戻り女・未婚のままの女)を村の若者が性的に共有したことの名残であるといい」と、これも、やはり、伝聞めいた表現での紹介にとどめている。ただ、こちらは、その後すぐに「事実、中山太郎は、青森県下北郡のある村で昭和初期までそれがみられたと述べている」(波平 1985)。



と、『日本若者史』(中山1930)を引いて郡名を明らかにし、補強材料にしていることと比べると、そのあいまいさはなおさらに際立つのである。

### 1.3 民間療法としての食屍行為

大島に住み着くようになった女性が、骨灰を「万病に効く妙薬」だからと、子どもたちに対して平然と説き聞かせた背景には、経験知と伝聞にもとづく古からの民間療法が、民衆の間で幅広く、しかも、相当に根強く支持されていた状況が、厳然としてあったということであるのだろう。そして、そのことを、私たちは思い知っておくべきなのであろうと思う。骨灰の服用に限らず、医療行為としての食屍例は、日本の各地において、くり返しおこなわれてきたことだったのである。

そのことを、綿密な調査結果にもとづいて、藤井正雄氏と吉岡都夫氏が、それぞれ単著を公刊して明らかにしたのは、1980年代末のことだった(藤井1988;吉岡1989)。両書は、ともに実証的な研究成果をわかりやすく解説した教養書であり、決して、学術論文のような堅苦しいものではない。しかし、それなのに、なぜか、日本社会の受け止め方は、冷ややかな気がしてならない。それは、私だけが感じている印象なのだろうか。

違うと思う。世界有数の先進文明国としてのプライドが、眼を曇らせているのではないだろうか。

「食人などとは、とんでもない。恥である」と、そのような思いが先にたって無視しているのなら、それこそが恥である。

自らの文化と歴史を顧みないばかりか、世間の良識というものに拘束されて、社会の実情から目をそむけさせられているのだとすれば、それは、不幸なことである。

## 2 感化と哀惜

### 2.1 愛知県三河地方西部の事例

『西郊民俗』には、もう1件、愛知県下でおこなわれた食屍の事例報告が掲載されている。1942年に72歳で亡くなった男性を、集落を見おろす山の頂で荼毘に付した。その際におこなわれたこととして、次のように報告されている。

集まった親戚中の人々が、頭がよかった故人にあやかろうとして、焼けた脳味噌をそれぞれに食べたというのである。

このことはこっそり行われたというのが、A女史の話ではまた、明治年間まで同様の風習が存したという（山本1990）。

山本節氏は「事の性格上、詳しい場所及び話者名についてはやむなく公表を避ける」としながらも、話者のA女史は、食屍の対象となった男性の3女であること、1907年にその集落で生まれ、若いころには小学校教諭を勤めたインテリでもあり、長じて家を継いだことなどを明らかにしている。また、その場所についても、「三河高原の西部の山間に位置する農村の一集落である」と記している。

女子の尊父は（略）この集落で生まれた人で、優秀な頭脳・能力の持ち主として村政の要職にあり、近在にもその名を知られる有力者であった。（略）当時この集落では、傍らの山の頂で茶毘に付すのを常とし、親類一同が藁束を幾つか持ち寄り、井桁に組んだ丸太の上に載せて焼いていた。一〇年ほど前から市街地の火葬場へ持って行くようになったが、それまでは以前の風習が守られていて、土葬にすることはなかったという（山本1990）。

そして、山本氏は「比較の材料がないため軽々の判断は出来ない」と、控えめながらも、話者の語った通り、

明治時代までに行われていた遺風の名残とすれば、いわゆる「骨噛み」「骨かじり」「骨こぶり」というような儀礼的食人の風習——故人の身体の一部を自分の体内に取り入れることにより、その力を自分の中に再生させようという心理に基づく——に近いものかとも思われる（山本1990）。

そのように結論づけている。

## 2.2 新潟県糸魚川市の事例

2008年7月3日、教え子の某君が、私の研究室にやって来た。そして、次のような興味深い話を聞かせてくれた。

先ごろ、義父（夫人の実父）の密葬に立ち会った。密葬は、山形県酒田市内でおこなわれ、その後、実家の新潟県糸魚川市に移って本葬となった。その折りに、夫人の姉からその地の習俗として、次のような興味深い話を聞いたという。

火葬は、10円硬貨を共に入れて焼く。そして、骨拾いの際に取り出したものを、立ち会った身内の者たちが「お守り」にするというのである。昔は「アナモノ」の5円や50円硬貨を使っていたが、それでは溶けてしまうので、穴開き銭は使わなくなったとも。

この話を聞いたとき、私は彼が言った「昔は『アナモノ』の」硬貨を使っていたという部分が気になった。俗に「冥途の川の渡し賃」といって、古くから6文銭を納棺

する習慣があった。その延長上に位置していたのが、こうした「アナモノ」だったのである。すると、この10円硬貨を「お守り」にするという糸魚川市での葬制にともなう行為は、相応に古い慣行から転じたものだったことが明らかになると同時に、ほかの地域でも、火葬にともなう類例があったのではないかと想像が成り立つからである。詳細に触れる余裕はないが、国立歴史民俗博物館の歴史フォーラムの成果報告である『お金の不思議—貨幣の歴史学』には、私のこの想像を強く補強してくれる論文が掲載されている（嶋谷 1998; 新谷 1998）。

死者の肉を近親の者たちが食する。あるいは骨を噛む。また不治の病に効能ありとして新仏の脳漿を求める。このような習慣がいつごろからおこなわれていたのかは、先に若干触れた中山太郎をはじめ、文献を駆使するなどしてすでに多くの事例が報告され、さまざまな考察がめぐらされてきた。しかし、まだ、日本における食人の問題は、真剣に議論されているとは言えないだろう。真正面から取り組む研究者を獵奇視する一般社会の偏見や、学会内でもやや異端視する風潮もあるような気がする。そのようなことで、相かわらず今も密におこなわれているかもしれない食屍習慣の実態が不明なままなのではないのだろうか。

文明社会に生きていることを自認している現代の我々にとって、野蛮な食人行為が日本の文化の中に脈々と息づいているなどとは、大多数の人たちにとって容認しがたいことでもあるだろう。しかし、だから、逆に、秘儀化して連綿と続いているのではないだろうか。

### 2.3 骨を噛む

少し話が変わるが、食屍行為については、溝口敦著『撃滅 山口組 vs. 一和会』（溝口 2000）にも、ごく簡単だが記述がある。

1975年に始まった山口組と松田組による、当時「大阪戦争」と呼ばれた殺戮抗争のさなかでのことである。翌年10月に松田組系の大日本正義団会長吉田芳弘が、山口組傘下の者たちによって、大阪日本橋の路上で射殺された。2年後の7月、今度は田岡一雄が大日本正義団の幹部鳴海清に京都三条駅前を狙撃されて負傷した。鳴海は殺害された吉田会長の運転手を務めていたほど信頼をおかれていた人物だった。そんな鳴海が「吉田の遺骨を噛んで『親分を取られたからには田岡を取る』と復讐を誓う」行為をおこなったと溝口は記している（溝口 2000: 216）。そして襲撃を企てたのだが、致命傷を与えることはできず、かえって数か月後に、六甲山中で変わり果てた

姿で発見された。田岡はその後 1981 年に心不全で死亡した。

田岡の後を継いで 4 代目山口組組長となった竹中正久が、1985 年 1 月に吹田市江坂のマンションに愛人を訪ねて行って、待ち伏せしていた一和会系組員たちに、同行した若頭らとともに殺害された後の姫路市では、その後しばらく繁華街への人の出入りがめっきりと減った。通称「トト町」つまり魚町という姫路一番の繁華街が、殺された竹中の組事務所に近いからである。竹中組の事務所は姫路駅近くの十二所前町にあって、事件の深刻さにおびえた市民が、流れ弾に遭遇することを恐れたからである。それでも、客の入りがまばらになったスナックなどでは、常連客たちのあいだで、もっぱらこんな噂がささやかれていた時期があった。

「山口組の連中、組長の骨をかじって復讐を誓いあったそうやで。」

私自身が行きつけのスナックで聞いた話だから、真偽のほどは定かでない。しかし、これが事実なら、鳴海清の場合を、得意な例とみるのは早計かもしれないのである。

骨をかじったという話を、私はもう一例聞いている。こちらは暴力団員の話ではない。

数年前のことで、話してくれたのは、現在私が勤めている国立民族学博物館の O 名誉教授である。立ち話の雑談にまぎれて出た話だったので、メモを取ることはできなかったが、それは、私の母校のある教授に関する内容だったから耳に残っている。教授は、先立たれた妻の火葬骨を、火葬場をかじって別れを惜しんだというのである。その教授は、学生時代から面識のあった人なのだが、直接本人に事実関係を確かめる勇氣は、今の私にはまだない。その人の前で、このような話題を論じることには、まだまだ長い歳月を経て、悲しみの風化を待つ必要があるだろう。

それにしても、なぜ、このような伝聞に接することになってしまったのだろうか。拾骨に立ち会うのは、限られた近親者だけのはずである。会葬後、誰かが思わず漏らした哀悼のことばが、友人や知己の学会関係者の間に広まってしまったのだろうか。

## おわりに

従来、西南日本を中心に、葬式に行くことを「ホネカミ（骨噛み）に行く」などと

呼ぶ地域が分布していること、そして、そのことばには、かつて儀礼的食人がおこなわれていた名残を認めることができるのではないかということは、かなりの確信をこめて考察されている。しかし、現実に遺骨を嘔む、かじるといった類の事例報告はきわめて少ない。

近親者による食屍は、アブノーマルなことに思われる。しかし、長寿を全うした者、崇敬を集めていた人物が被食対象となっていることから、死者の卓越した生命力や能力にあやかろうとする素朴な思いが反映していることを認めることができる。最愛の妻などの遺骨をかむことに対しても、哀惜の感情が表明されている。これらの行為は、素朴な人間感情の表出であると考えてよい。

## 補足

執筆を終えた素稿を査読していただいた方たちから、以下の情報が寄せられた。記して感謝の意を表したい。

1. 文中にもある山口組4代目組長竹中正久が殺害されたとき（1985年）神戸市の鶴越の火葬場で竹中組長の骨灰を酒に入れて組員たちが飲み、復習を誓った、との記事が、当時の『夕刊フジ』に出ていました。
2. そして、この話を受けて山折哲雄氏が記された論考のコピーを送っていただいた。山折氏によれば、

「犠牲者の骨あげがおこなわれたのは、神戸市内の鶴越火葬場であったが、そのとき直系の組員たちは竹中組長の遺骨を代わる代わるしゃぶって復習を誓った。

（略）

小田晋氏によれば、『やくざ』や『組関係の人』というのは、われわれの平凡な日常を脅かす、非日常の世界からくる闇の使者である。多くの場合それは、自分たちの内部の、深層の『影の部分』を外部に投影したものであるという。」（読売新聞1985.⑧.17日付夕刊・市民とヤクザ）。その影の部分に『骨かみ』の民俗を逆投射してみたら、どういうことになるであろうかと、問いかけている（山折1985）。

3. 1999年（H2）に亡くなった私の父親の葬儀と火葬の後で（略）竹中組長事件のことと関連して、試しに独りで仏壇の前に置かれた父親の遺骨（つぼの中にあり、それを開けて…）の頭蓋骨のほんの一つまみをとって酒と一緒に飲みました。その時、父親を「送ってあげた」という感じがしたものです。

## 文 献

- 大沢 恵  
1996 「人灰をのむ」『西郊民俗』157: 39-40。
- 近藤雅樹  
1989 「火葬骨の粉末」『国立歴史民俗博物館・博物館資料調査報告書』1: 185-186。
- 嶋谷和彦  
1998 「近世の墓と銭——六道銭と葬送墓制」国立歴史民俗博物館編『お金の不思議——貨幣の歴史学』pp. 56-70, 東京: 山川出版社。
- 新谷尚紀  
1998 「貨幣には死が宿る——民俗学からみた貨幣」国立歴史民俗博物館編『お金の不思議——貨幣の歴史学』pp. 178-199, 東京: 山川出版社。
- 中山太郎  
1930 『日本若者史』東京: 春陽堂。
- 波平恵美子  
1985 「民俗としての性」『日本民俗文化大系 10 家と女性——暮しの文化史』pp. 457-533, 東京: 小学館。
- 西谷勝也  
1970 『季節の神々』東京: 慶友社。
- 藤井正雄  
1988 『骨のフォークロア』東京: 弘文堂。
- 溝口 敦  
2000 『撃滅 山口組 vs. 一和会』(講談社 +  $\alpha$  文庫) 東京: 講談社。
- モース, エドワード・S  
1879 『大森介墟古物編』(東京大学法理文学部) \*本稿では『大森貝塚』(東京都大森貝塚保存会編 中央公論美術出版)に復刻収録された同書によった。pp. 113-116。
- 山折哲雄  
1985 「『死』の民俗について」国立歴史民俗博物館民族研究部民俗フォーラム同人編『民俗フォーラム』創刊号, pp. 16-23。
- 山本 節  
1990 「愛知県西三河地方の食人儀礼」『西郊民俗』133: 32-33。
- 吉岡郁夫  
1989 『身体の文化人類学——身体変工と食人』東京: 雄山閣。